

よくある質問

1) 応募資格について

質問: フランスの大学の1年目(L1)に登録する場合、給費を受けられますか？

回答: 例外的に応募書類の評価次第で、学部の1年次に在籍中の学生も応募が可能です。

質問: わたしは四年制大卒の社会人ですが、応募できますか？

回答: 応募は可能です。

質問: わたしは修士課程を中退しました。給費生に応募できますか？

回答: 応募は可能です。

質問: すでに大学の交換留学生に選ばれています。給費を受ける資格がありますか？

回答: 資格は十分にあります。交換留学の枠組みでの留学は、大学間協定のない大学へ留学するよりも手続きがスムーズです。

質問: 私は日本人ですが、現在フランスまたはそれ以外の海外の大学(または大学院)に留学中です。給費生に応募できますか？

回答: 原則として、日本の大学(または大学院)に在籍中の方を対象としていますが、海外在住の方も願書は受け付けます。応募時の学年と留学先の学年の目安は以下の表を参照してください。

どの段階に留学するかは留学計画を決める際に指導教授とよく相談して決めてください。

希望する留学のレベル	応募時の学年または状況	志望できる留学先の学年
Master、Doctorat 課程	日本の大学の4年次	Master 1
	M1/修士1年	M2
	M2/修士2年	M2 または Doctorat
	Doctorat/博士課程	Doctorat
Licence 課程	L2/日本の大学の学部の2年次	L2 または L3
	L3/日本の大学の学部の3年次	L3 または M1(尚、M1に登録する場合は、M1に出願する際に Licence または日本の学士の学位を取得している必要がある)

質問: 給費留学生に応募するのに年齢の下制限はありますか？

回答: 年齢の下制限はありませんが、学歴に関する条件はあります。少なくとも高校卒業以上(または同等の資格以上)で、いずれかの高等教育機関を卒業しているか、あるいは在学中である必要があります。

質問:私はフランスの大学の学部生ですが、給費生への応募資格はありますか？

回答:あります。ただし、Licence 課程への留学の場合、応募分野に条件がありますので募集要項を確認してください。

質問:私は結婚していますが、給費生に応募できますか？

回答:応募できます。ただし、配偶者の方には何らのサポートもありません。

質問:音楽の演奏分野で留学を考えています。給費生に応募できますか。

回答:はい、音楽、美術その他の芸術系の実技教育の分野も応募が可能です。ただし、高等教育機関に所属して行う場合に限りです。

質問:フランスのコンセルヴァトワールの1年生に今年の秋から留学します。給費生に応募できますか。

回答:フランスの国立、または地方のコンセルヴァトワールの1年目に留学するかたも応募できます。給費開始は2年目(応募の翌年の秋)からです。

2) 応募書類について

質問:提出書類は郵送の必要がありますか。

回答:2021年度プログラムより、出願は提出書類も含めてすべてオンライン登録になりました。郵送の必要はありません。

質問:推薦状に宛名は必要でしょうか。

回答:必要ありません。

質問:推薦状は開封していいのでしょうか。

回答:開封してください。

質問:受け入れ承諾書の入手がオンライン登録の締め切りに間に合わない場合、いつまでに送ればいいでしょうか。

回答:面接試験日(一月下旬)より前に大使館の大学・学生交流部門にメールでお送りください(宛先:bourses.culturelles@ambafrance-jp.org)。

質問:語学力を証明するには、どのようなテストの証明書が必要でしょうか。

回答:フランス語の場合は、DALF、DELF または TCF(TCF-SO も可)の証明書を提出して下さい。仏検は、フランスの大学では認められておりません。

英語の場合は、TOEIC または TOEFL(TOEFL iBT も可) または IELTS の証明書を出して下さい。なお、英語プログラムで留学する場合も、フランス語の語学能力証明書の提出は必須です。詳しくは募集要項をご覧ください。

質問:オンライン登録時に「健康診断書」は必要でしょうか。

回答:必要ありません。

質問:オンライン登録に必要な書類の「翻訳」には指定業者がありますか？

回答:ありません。翻訳証明査証も必要ありません。

質問:学業成績証明書の発効日は何ヶ月以内等の規定はありますか。

回答:ありません。

質問:成績証明書の翻訳は指定業者に依頼する必要がありますか。

回答:ありません。

仏文、又は英文の成績証明書を学校から交付される場合はそれを提出してください。

質問:成績証明書がまだ出ていません。成績証明書をあとから送ることはできますか？

回答:成績証明書は直近(または昨年度)のものを提出してください。あとから送る必要はありません。

質問:DELTA (または DALF)に合格しましたが、ディプロムがまだ届いていません。オンライン登録の締め切りには間に合わないので、仮の合格証を提出してもいいですか。

回答:仮の合格証で結構です。

質問:指導教官の受け入れ承諾書(内諾)は必ず必要ですか？

回答:Doctorat 過程、および M2 過程に留学する場合は、必ずフランスの指導教官の内諾書の提出が必要です。それ以外は、内諾書の提出は必要ありません。

質問:フランスでスカイプの面接を受けたいと思います。近く渡仏することになっているのですが、願書を送る時点までに、フランスでの住所がまだ決まっています。願書には日本の現住所を記入すればいいのでしょうか。

回答:願書には現住所(日本の住所)を記入し、同欄に(渡仏・住所変更の予定あり)と書き添えてください。新住所が分かり次第、大使館の大学交流課までメールでお知らせください(宛先:bourses.culturelles@ambafrance-jp.org)。

質問:これから語学試験を受験する予定ですが、試験の結果通知がオンライン登録の締め切りに間に合いません。語学試験の結果のみ、後日郵送することは可能でしょうか？

回答:語学試験の結果がオンライン登録の締め切りに間に合わない場合は、オンライン登録時に「届け出書」を提出してください。オンライン登録締め切り後の語学能力証明書の送付については、募集要項の規定に従ってください。

質問:芸術系実技教育の分野に応募する場合、特別な審査はありますか。

回答:特に特別な審査はありません。他の分野の規定と同様の応募書類を送ってください。その書類審査に合格したかたは、他の分野と同様に面接試験を受けていただきます。

3) 給費額について(期間、延長、他の奨学金との重複受給など)について

質問:他の奨学金と重複して受給することはできますか？

回答:募集要項で併給が禁止されているもの以外は、基本的に重複受給(または併給)が可能です。詳細は募集要項をご覧ください。

質問:給費の延長はできますか？

回答:文系のフランス政府給費は、1 大学年度(9 月から翌年の 6 月までの 10 ヶ月)に

対して支給されます。

規定により、社会保険料のみ支給延長が認められます。滞在費の支給延長は認められません。詳細は募集要項で確認してください。

質問:給費生として留学するにはビザの取得が必要になりますか？

回答:はい、給費生でも3ヵ月以上の留学には学生ビザの取得が必要です。学生ビザ取得には、まず[フランス政府留学局\(キャンパスフランス\)](#)にオンライン登録をしてから、領事部にビザ申請をします。給費生のビザ申請手続きは優遇されますが、申請から取得まで2～3週間かかります。

質問:留学中にアルバイトはできますか？

回答:時間の制限がありますがアルバイトはできます。詳細は[大使館のサイト](#)をご覧ください。

質問:個人的な都合(病気や家族および資金面等の問題)により日本に帰国しなければならなくなった場合、奨学金の受給は続けられますか。それとも返還しなければなりませんか。

回答:フランス政府奨学金はフランスでの勉学に対して支給されるものです。本人負担での一時帰国は別とし、途中で留学を打ち切る際はその段階で給費は停止となります。

質問:フランス政府奨学金留学生試験合格後、当初の留学計画(留学先の大学、履修課程など)を変更することは可能ですか。

回答:原則として変更はできませんが、やむをえない事情により、大使館が特例を認めた場合は可能です。

質問:奨学金は月払いでしょうか。ユーロ、円のどちらで支払われますか。

回答:月払いで、ユーロで支給されます。フランスで開いた銀行口座に振り込まれます。

質問:社会保険料のみの給費も毎月支払われるのでしょうか。

回答:社会保険料はフランス政府が直接負担し、給費期間中、直接社会保険事務所に支払われます。給費生との間にお金の授受はありません。

質問:授業料の負担分が支払われる場合、支払い日はいつになりますか。

回答:授業料の負担分の支払いは、給費開始日(基本的に9月1日)以降です。それ以前には支払われません。

4) 面接試験について

質問:面接試験は何分間行われますか？

回答:ひとり20～30分です。

質問:時間配分はどのようになりますか？

回答:受験者の発表が10分、その後面接官との質疑応答が10～20分です。

質問:面接は日本語でも行われますか？

回答:日仏混成の面接官が面接し、使用言語は一言語です。

通常はフランス語で行われますが、英語で行われるプログラムに留学希望の受験者は、希望があれば、英語での面接が可能です。

質問:面接受験者は研究・留学計画の発表の詳細な内容を暗記する必要がありますか?

回答:いいえ。発表は丸暗記した研究・留学計画を暗誦することではありません。用意したパワーポイント原稿等の内容をただ読み上げるのでは、発表の意味がありません。発表内容を十分吟味し、自分の言葉で、説得力ある発表を行ってください。

質問:面接では、文字で書かれたものを参照しながら発表できますか?

回答:面接では、パワーポイントなどのビジュアルな資料を用いるか、書かれた資料のコピーを配布するなどして、発表してください。ただし一字一句を読み上げることはできません。

質問:プレゼンテーション(発表)用の原稿(パワーポイント等)はどのようなものを準備すればいいでしょうか。

回答:発表の際、パワーポイントを使用する場合は、必ずパワーポイントと pdf の二つの形式の原稿を USB で持参して下さい。あるいは、パワーポイントを利用せず、面接官に原稿のコピーを一部ずつ配布しても結構です。インターネット回線による面接用の発表原稿の送付方法については、募集要項を参照してください。

(発表原稿の模範例)

*発表の要点を箇条書きにまとめたもの。

- ▶ 自己紹介(1 ページ)
- ▶ 研究テーマ(2~3 ページ)
- ▶ 志望動機(1 ページ)

質問:芸術系実技教育の面接の場合、特別な準備がいりますか。

回答:面接全体の構成や、発表原稿の内容、持ち時間は、すべて他の分野の面接と同様です。面接では、面接官が受験生を審査するうえで必要な情報を提示することが求められます。受験する分野の如何に限らず、募集要項に記載されている面接の際の注意事項や推奨事項を遵守してください。↪

特に芸術系実技教育の分野だけを特別扱いはしませんので、面接という限られた設定の場でいかに自分の能力をアピールするかは、各受験生の工夫しだいです。この分野の受験生のためだけの特別な会場設定や面接設定は一切ありません。たとえば、ピアノ科の受験生のために面接会場にピアノを用意したり、バレエの分野の受験生のために踊るスペースを用意することはできません。受験生がいかに自分の芸術的才能を「面接」という限られた形のなかで表現できるかが問われます。その代わりに、たとえば器楽演奏部門の受験であれば、面接の際に自分の演奏を録音したものとそれを再生するための機材(ポータブル・オーディオ・プレーヤーなど)を持ち込み、発表原稿の一部として自分の演奏の録音の再生を盛り込むことは可能です。またダンス、バレエ、その他の実技分野の受験者が自分の実技の動画を面接時間内に再生することも可能です。また、絵画、彫刻、写真等、受験生が制作した作品を面接会場に持ち込み(大きさなどの点で持ち込み可能なものであれば)提示・説明することも可能です。ただし、いずれの場合も、それらの提示に必要な道具や機材はすべて受験生の持ち込みであり、受験生本人による機材の設定・再生も含めてすべて面接時館内でしか受けつけません(事前の搬入・設定はできません)。また、これらすべての通常面接とは違う行為により面接会場内の何がしかを

破損・損傷した場合は受験生の責任です。また、面接中に発表に関する何らかの不具合が生じた場合、大使館は一切責任をとりません。なお、演奏や動画の再生、自分の作品の提示はあくまでも発表原稿の一部として盛り込むことができるという意味であり、すべての分野に共通の発表原稿の模範例を崩すことはできません。面接時間全体を演奏や動画の再生、作品の提示と説明だけに費やすことはできません。

質問:面接会場はどこになりますか。

回答:面接会場は東京です。詳細は書類審査合格者に通知されます。

質問:インターネット回線による面接試験は、誰でも受けられますか？

回答:インターネット回線による面接は、面接会場(東京)より 500 キロメートル以上離れた地に在住の受験者に限り、実施を受付けます。

質問:面接試験会場までの交通費は支給されますか。

回答:支給されません。

質問:インターネット面接を受験する場合、居住地証明の提出が必要でしょうか。

回答:受験者の現住所は願書に明記されていますので、居住地証明の提出は必要ありません。

質問:面接の際、モバイルコンピューターを持参する必要がありますか。それとも USB に発表原稿を入れて持参するだけでいいでしょうか。

回答:上記のプレゼンテーション用の原稿についての回答を参照してください。

USB に原稿を入れて持参して頂ければ結構です。

質問:発表原稿は Mac で作成しても大丈夫でしょうか。

回答:会場で用意されているコンピューターは Windows です。Mac で作成した原稿は文字化けする可能性がありますので、必ず pdf 版を持参してください。自分の Mac を持参しても構いませんが、設定は面接受験者がすべて行い、万が一不具合が生じた場合も大使館は一切の責任を負いません。

質問:面接時の発表原稿をメールかファックスで送っておく必要がありますか。

回答:前もってメールやファックスで発表用の原稿を送る必要はありません。

質問:試験結果通知が届かない場合、結果の問い合わせを大使館に尋ねることは出来ますか。

回答:最終試験結果は2月中旬にメールで送ります。その前にお問い合わせを頂いても結果はお知らせできません。